

重要取組シート

建設局 土木部 土木監理課

| 取組項目 | | 道路施設の計画的な維持管理 |
|--------|--------------|--|
| 現状・課題 | | <p>【現状】</p> <p>○本市で管理する道路は約 2,100km（令和 5 年 4 月 1 日時点）であり、道路施設（橋りょう除く）は、舗装（約 17km²）、トンネル・カルバート（約 40 箇所）、標識（約 6,000 基）、道路照明灯（約 17,000 基）など、多岐に渡り数多くの施設がある。</p> <p>○舗装、トンネル・カルバート、標識、道路照明灯などは、計画的に維持管理するため、施設ごとの長寿命化計画を策定し、計画に基づき維持管理を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>○高度経済成長期に集中的に整備されたこれらの施設は、今後ますます老朽化が進むことから、道路を継続的に安心かつ安全に利用していただくためには、計画的かつ効率的な維持管理を継続することが重要である。</p> <p>○資材価格の高騰などの社会的影響により、必要となる維持管理費が増加し、予算が不足することが懸念される。</p> |
| 取組の内容 | | <p>○道路施設の定期点検による状態把握・診断を行い、診断結果に基づき施設の補修・更新を計画的に実施することにより、維持管理費の平準化及びライフサイクルコストの縮減を図る。</p> <p>○維持管理の低コスト化に向け、新技術の導入について検討する。</p> |
| スケジュール | 前期 （～7月） | <input type="checkbox"/> 道路施設の点検業務等の発注（5月～（適宜）） <input type="checkbox"/> 道路施設の補修・更新工事等の発注（6月～（適宜）） <input type="checkbox"/> 道路施設の点検における新技術導入に向けた効果検証の実施（通年） |
| | 中期 （～11月） | <input type="checkbox"/> 道路施設の点検業務等の着手（8月～） <input type="checkbox"/> 道路施設の補修・更新工事等の着手（9月～） |
| | 後期 （～3月） | <input type="checkbox"/> 道路施設の点検業務等の完了（～3月） <input type="checkbox"/> 道路施設の補修・更新工事等の完了（～3月） |
| | 次年度以降 | <input type="checkbox"/> 道路施設の点検業務等を継続的に実施 <input type="checkbox"/> 道路施設の補修・更新工事等を継続的に実施 <input type="checkbox"/> 路面性状調査業務において新技術を導入（R7年度予定） |
| 進捗の状況 | 前期 （～7月） | <input type="checkbox"/> 道路施設の点検業務の発注（トンネル・カルバート、道路照明灯、路面下空洞）（5月～） <input type="checkbox"/> 道路施設の補修・更新工事等の発注（舗装、道路照明灯）（4月～） <input type="checkbox"/> 道路施設の点検（舗装、道路照明灯）における新技術導入に向けた検討の開始（5月～） |
| | 中期 （～11月） | <input type="checkbox"/> 道路施設の点検業務の発注（標識、道路防災点検）（8月） <input type="checkbox"/> 道路施設の点検業務の着手（トンネル・カルバート、道路照明灯、路面下空洞、標識、道路防災点検）（8月～） <input type="checkbox"/> 道路施設の補修・更新工事等の着手（舗装、道路照明灯）（8月～） <input type="checkbox"/> 道路施設の点検（舗装、道路照明灯）における新技術試行導入の着手（11月～） |

(様式 4)

| | | | |
|------------------|--------------------|--|------------------|
| | 後期 (～3月) | <input type="checkbox"/> 道路施設の点検業務等の完了(トンネル・カルバート、道路照明灯、路面下空洞、標識、道路防災点検)(～3月) <input type="checkbox"/> 道路施設の補修・更新工事等の完了(舗装、道路照明灯)(～3月) <input type="checkbox"/> 道路施設の点検(舗装、道路照明灯)における新技術試行導入の完了(～3月) | |
| 2025 堺市基本計画 | 該当する 施策 | 5-(2)都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築 | |
| | 寄与する KPI | — | 目標値(2025年度) — |
| 未来都市計画 堺市SDGs | 最も貢献する SDGsのゴール | ゴール番号 11 | 住み続けられるまちづくりを |
| | 寄与する KPI | — | 目標値(2025年度) — |

重要取組シート

建設局 公園緑地部 公園監理課

| 取組項目 | | 公園施設長寿命化事業 |
|--------|--------------|---|
| 現状・課題 | | <p>○現在、1,192 箇所の公園を管理しているが、開設から 30 年を超える公園が約 66%を占め、10 年後には約 80%となるなど、これまで必要な改築や修繕は行っているものの、公園施設全体の老朽化は進んでいる。</p> <p>○平成 30 年度に公園施設長寿命化計画を策定し、計画的・効率的な公園施設の維持管理を行うほか、遊戯施設など点検が必要な公園施設について、毎年、専門業者による点検を実施しており、1 回目の点検が令和 6 年度に完了する予定である。</p> <p>○公園施設の老朽化は急速に進んでおり、安全性の観点から公園施設の利用禁止や撤去の措置が必要な施設が生じている。</p> |
| 取組の内容 | | <p>○これまでの点検結果を踏まえ、堺市公園施設長寿命化計画を改定し、計画的・効率的な公園施設の維持管理の推進により、公園利用者が安全・安心で快適に利用できる環境を確保する。</p> <p>○定期的な修繕・補修を行うことが前提の建築物や遊具等は予防保全型で管理し、施設の劣化状況を把握しながら必要となる補修または更新を計画的に行う。</p> <p>○規模が小さく損傷による公園利用者への影響が小さい施設は事後保全型で管理し、求められる機能が確保できないと判断された段階で撤去または更新を行う。</p> <p>○施設によって管理手法を区分し、計画的・効率的な維持管理を行うことで、劣化や損傷の進行を未然に防止し、公園施設の安全性や快適性を確保しつつ維持管理費の平準化及びライフサイクルコストの縮減を図る。</p> |
| スケジュール | 前期 (~7月) | <input type="checkbox"/> 公園施設の改築工事等の発注 (4月~ (適宜)) |
| | 中期 (~11月) | <input type="checkbox"/> 公園施設健全度調査業務の発注 (8月~) <input type="checkbox"/> 公園施設の改築工事等の着手 (8月~) <input type="checkbox"/> 遊戯施設健全度調査業務の着手 (11月~) |
| | 後期 (~3月) | <input type="checkbox"/> 公園施設の改築工事等の完了 <input type="checkbox"/> 遊戯施設健全度調査業務の完了 |
| | 次年度以降 | <input type="checkbox"/> 公園施設の改築工事等及び公園施設の健全度調査を継続的に実施 |
| 進捗の状況 | 前期 (~7月) | <input type="checkbox"/> 公園施設の改築工事等の発注 (照明、遊具、園路改修等) (7月~) |
| | 中期 (~11月) | <input type="checkbox"/> 公園施設健全度調査業務の発注 (157 公園の遊戯施設を対象) (8月~) <input type="checkbox"/> 公園施設の改築工事等の着手 (8月~) <input type="checkbox"/> 遊戯施設健全度調査業務の着手 (10月) |
| | 後期 (~3月) | <input type="checkbox"/> 公園施設の改築工事等の完了 (3月) <input type="checkbox"/> 遊戯施設健全度調査業務の完了 (3月) |

(様式 4)

| | | | |
|------------------|--------------------|--|--------------------|
| 2025 堺市基本計画 | 該当する 施策 | 5- (2) 都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築 | |
| | 寄与する KPI | — | 目標値 (2025 年度) — |
| 未来都市計画 堺市SDGs | 最も貢献する SDGsのゴール | ゴール番号 11 | 住み続けられるまちづくりを |
| | 寄与する KPI | — | 目標値 (2025 年度) — |